

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重
基本施策7 生涯を通じた健康づくり

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2018(平成30)年度 事業		2019(令和元)年度 事業	指標	H28	H29	H30	R1	R2
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		目標	目標	目標	目標	目標
									実績	実績	実績	実績	実績
評価	評価	評価	評価	評価									
20 出産や性に関する健康と人権の尊重	48	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの浸透	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての情報提供、普及啓発を進めます。学校においては、一人ひとりかけがえのない存在であるという観点の「生命の誕生」「生命の尊重」の学習を進めます。	学校教育課	生命の誕生、生命の尊重をテーマとした学習を実施します。	すべての学校において、「道徳」「保健」「総合的な学習の時間」などの時間を通して、「生命の誕生」「生命の尊重」をテーマとした学習を実施しました。一人ひとりかけがえのない存在であることを学習することができます。	生命の誕生、生命の尊重をテーマとした学習を実施します。						
				健康推進課	思春期教室・妊婦教室・こんには赤ちゃん訪問などの保健事業全般の機会を通じて「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の概念に従い、生涯を通じて個人の意志が尊重されることと身体への健康づくりに取り組みます。	「いのちのはぐみ教室」小・中学校4校で実施しました。ウェルカムベビー教室4回実施しました。	思春期教室・妊婦教室・こんには赤ちゃん訪問などの保健事業全般の機会を通じて「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の概念に従い、生涯を通じて個人の意志が尊重されることと身体への健康づくりに取り組みます。						
21 男女の性差に応じた医療・相談の充実	49	専門外来の情報提供	近隣の医療機関の専門外来についての情報提供を行います。	上野総合市民病院医療事務課	平成30年度も引き続き、地域医療連携室に看護師1名と社会福祉士2名を配置し、医療相談において、問い合わせがあれば速やかに情報提供できるよう近隣医療機関の女性専門外来の情報収集を行います。	平成30年度は、地域医療連携室に新たに社会福祉士を1名増員し、相談体制として看護師1名と社会福祉士3名を配置し、問い合わせがあれば速やかに情報提供できるよう情報収集を行いました。また、当院に乳腺科を開設し、女性医師による診察を行うことができました。	平成31年度も引き続き、地域医療連携室に看護師1名と社会福祉士3名を配置し、医療相談において問い合わせがあれば速やかに情報提供できるよう近隣医療機関の女性専門外来の情報収集を行います。						
				健康推進課	各種相談の場面で、専門外来などの必要な情報提供をし、相談者の健康管理や不安の軽減に努めます。また、丸之内はかり処などの健康づくり事業において女性の健康相談コーナーを設けます。	各種相談の場面で、必要な場合には専門外来などの情報提供をしました。また、丸之内はかり処などの健康づくり事業において女性の健康相談(骨そしょう症予防など)を行いました。	各種相談の場面で、専門外来などの必要な情報提供をし、相談者の健康管理や不安の軽減に努めます。また、健康づくり事業において女性の健康相談コーナーを設けます。						

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重

基本施策7 生涯を通じた健康づくり

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2018(平成30)年度 事業		2019(令和元)年度 事業	指標	H28	H29	H30	R1	R2										
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		目標	目標	目標	目標	目標										
									実績	実績	実績	実績	実績										
評価	評価	評価	評価	評価																			
22 こころの健康支援	50	こころの健康づくりに関する啓発及び支援体制の整備	こころの健康づくりの重要性を理解し、推進していくための機会を提供します。また、専門機関と連携し、相談窓口を設置するなど支援体制に整備に努めます。	人事課	主任級職員及び新規採用職員等を対象としたメンタルヘルス研修会を実施します。 仕事に関することや家庭の問題など職員個人の幅広い悩みなどを解消するため、外部の臨床心理士による「こころの健康相談室」を月2回開催します。 また、女性臨床心理士による「こころの健康相談室」を月1回開催します。	下記の研修を実施しました。 [研修名、月日、受講者数(内女性)] ◆独自研修(人事課主催) ・メンタルヘルス研修(新規採用者) 4月3日、35名(17名) ・メンタルヘルス研修(主任級対象) 11月5日、34名(8名) ◆三重県市町総合事務組合 ・メンタルヘルス研修 11月9日 1名 ◆こころの健康相談室を月2回開催しました。 ・年間24回実施 延べ67枠の相談がありました。 ◆女性職員を対象に女性臨床心理士によるこころの健康相談室を月1回開催しました。 ・年間6回実施 延べ6枠の相談がありました。	主任級職員及び新規採用職員等を対象としたメンタルヘルス研修会を実施します。 仕事に関することや家庭の問題など職員個人の幅広い悩みなどを解消するため、外部の臨床心理士による「こころの健康相談室」を月2回開催します。 また、女性臨床心理士による「こころの健康相談室」を月1回開催します。																
															健康推進課	こころの健康づくりに関する教室を開催し「こころの健康」についての知識を習得する機会を提供します。また、自殺予防対策事業として、自殺予防週間などの各種事業や機会を通じて「こころの健康づくり」の啓発を実施します。	こころの健康づくり講演会や啓発を実施し、こころの病気への理解や知識の普及、相談場所の紹介を行った。 9/19 こころの健康教室 30名 11/14 白鳳高校文化祭でこころの健康について啓発 120名 2/20 こころの健康講演会 20名 自身のこころの健康状況に気付き、不調のときの相談先などを知ってもらうことが出来ました。	こころの健康づくりに関する教室を開催し「こころの健康」についての知識を習得する機会を提供します。また、自殺予防対策事業として、自殺予防週間などの各種事業や機会を通じて「こころの健康づくり」の啓発を実施します。					

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重
基本施策7 生涯を通じた健康づくり

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2018(平成30)年度 事業		2019(令和元)年度 事業	指標	H28	H29	H30	R1	R2
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		目標	目標	目標	目標	目標
									実績	実績	実績	実績	実績
評価	評価	評価	評価	評価									
23 思春期・更年期の健康支援、母子保健の充実	51	学校における健康教育の充実	すべての学校で、思春期におけるからだと心の健康問題に対応する健康教育を行います。	学校教育課	思春期における心とからだの成長や食に関する学習を実施します。	すべての学校において、小学校低学年から、「保健」「特別活動」「道徳」等の時間を活用し、心とからだの成長や食に関する学習を実施しました。	思春期における心とからだの成長や食に関する学習を実施します。						
									B	B	B		
52	ライフステージに応じた健康診断と健康相談の充実	妊娠・出産期、更年期など、それぞれのライフステージを健やかに過ごすための健康診断、健康相談を充実させます。	健康推進課	生涯を通じた健康の保持・増進のため、多くの市民が参加(受診)しやすい事業を実施していく必要があります。	生涯を通じた健康の保持・増進のため、各種がん検診(胃・大腸・前立腺・子宮・乳)を実施しました。また、女性が受診しやすいよう、女性が受診しやすいよう、女性特有のがん検診の日に託児付の検診を実施しました。	生涯を通じた健康の保持・増進のため、がん検診や健康相談などを実施します。また女性が受診しやすいよう託児付きの検診日を設けるなど内容を充実していきます。	女性特有のがん検診受診率	子宮がん25.5%	子宮がん25.5%	子宮がん25.5%	子宮がん25.5%	子宮がん28%	子宮がん28%
								乳がん25%	乳がん25%	乳がん25%	乳がん25%	乳がん28%	
								子宮がん18.7%	子宮がん14.7%	子宮がん13.4%			
C	C	D											
53	妊娠・出産期に関する男性の理解の促進	男性に対し、女性の妊娠・出産期の負担について理解する機会を提供し、男性の育児参加を促します。	健康推進課	男性の育児参加を促すために、妊婦教室を休日に開催し、できるだけ夫婦同伴での参加を勧めます。また、母子健康手帳発行時や各種母子保健事業開催時などの機会を通じて、出産や育児に関する男性の理解を呼びかけます。実施予定回数:4回 参加者数(組):60組	ウェルカムベビー教室を年4回実施。参加者は47組94人(うち夫・パートナー42人)で定員を下回った。特に3月が少なく、麻疹・風疹等感染症の影響があるかもしれないが、今後周知に工夫が必要である。また母子手帳発行時には、男性の育児参加を促すため冊子(パパトライ)を配布しました。	ウェルカムベビー教室を年4回実施予定。妊婦体験等を通じて、妊娠・出産期に関する男性の理解を深め育児参加を促します。また母子手帳交付に夫・パートナーの同席をすすめ、妊婦健診や母子保健サービスなどの紹介、産後の育児のイメージを持ってもらう機会を作ります。啓発のための冊子を配布します。							
								B	B	B			

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重
基本施策7 生涯を通じた健康づくり

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2018(平成30)年度 事業		2019(令和元)年度 事業	指標	H28	H29	H30	R1	R2
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
54	発達段階に応じた性教育の実施	すべての学校において、発達段階に応じた年間指導計画を作成し、性教育を推進します。	学校教育課	年間指導計画を作成し、発達段階に応じた性教育を実施します。	養護教諭と連携しながら、児童生徒の性に関する認識の状況を把握しています。また、教職員が共通理解を図りながら、年間指導計画を作成し、発達段階に応じた性教育を実施しました。	年間指導計画を作成し、発達段階に応じた性教育を実施します。							
								B	B	B			
55	性教育教材、カリキュラムの研究	すべての学校において、発達段階に応じた自尊感情の確立と性の理解を促す教材、カリキュラムの研究を進めます。	学校教育課	発達段階に応じた自尊感情を確立し、性に関する教育を実施します。	「保健」「特別活動」「道徳」等の時間に発達段階に応じた性教育を実施しました。年間指導計画に基づいた正しい性に関する学習の充実につながっています。また今後も、発達段階に応じた教材の研究に努めます。	発達段階に応じた自尊感情を確立し、性に関する教育を実施します。							
								B	B	B			
56	関係機関と連携した性教育の推進	医師会等の関係機関と連携して、性感染症や心の問題に対する正しい理解の浸透を図ります。	学校教育課	医師会等の関係機関と連携し、性教育を実施します。	すべての学校で発達段階に応じて性教育を実施しています。保健師や助産師の方には「命の学習」等で協力頂いています。が、連携については課題です。	医師会等の関係機関と連携し、性教育を実施します。							
								B	B	B			